

第10回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年11月13日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和2年11月13日（金）午前11時45分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 佐々木雄司君 6番 保田 守君 8番 治徳 義明君
10番 行本 恭庸君 14番 佐藤 武文君 18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
副市長 川島 明昌君 産業振興部長 是松 誠君
建設事業部長 杉原 洋二君 産業振興部政策監
兼建設事業部政策監 中山 教浩君
農林課長 矢部 勉君 商工観光課長 大崎 文裕君
地域整備推進室長 菊地 良典君 建設課長 福圓 章浩君
上下水道課長 塩見 真康君 赤坂支所
産業建設課長 石井 徹君
熊山支所
産業建設課長 砂子 武久君 吉井支所
産業建設課長 中務 浩行君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 副参事 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（佐々木雄司君） おはようございます。

ただいまから第10回産業建設常任委員会を開会いたします。

初めに、川島副市長より御挨拶をいただきたいと思ひます。

○副市長（川島明昌君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 川島副市長。

○副市長（川島明昌君） 本日は第10回産業建設常任委員会を開催いただきありがとうございます。

本日は、事業の進捗状況の報告、また12月議会への提出予定議案の説明をさせていただきます。慎重なる御審査をよろしくお願ひいたします。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入りたいと思ひます。

1 番目、事業の進捗状況についてであります。

産業振興部から御説明をお願いしたいと思ひます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、産業振興部関係の説明を担当課長から申し上げます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部資料の1 ページを御覧ください。

1 の事業の進捗状況につきまして、(1)がんばろう赤磐コロナ対策農林業者支援金につきまして、10月30日現在の受付状況でございます。交付決定件数9件、相談件数が43件でございます。

それから、次の(2)有害鳥獣被害防止対策協議会でございますけれども、11月4日に開催されております。第1回目は、コロナの関係で書面開催となっておりますが、4日に開催いたしまして、その会議資料の抜粋をおつけしております。防護柵の設置補助事業の進捗状況につきましては、令和2年度9月末現在の数値でございます。御覧のような延長となっておりますけれども、年度末までにさらに約1,800メートル程度の設置を見込んでおまして、設置延長は、最終的に2万4,500メートル程度になる予定でございます。近年の設置の状況を見ますと、年度前に増減はございますものの、平成26年度の5万5,000メートルをピークにしまして、減少傾向にはございます。

それから、2 ページを御覧ください。

有害鳥獣捕獲事業の進捗状況でございます。捕獲数は各年度9月締めの数値となっております。

す。イノシシは昨年に比して増加傾向、ニホンジカも増加の傾向、ニホンザルにつきましては、群れの規模縮小により30年度から減少しまして、ほぼ横ばい状態でございます。

それから、次にジビエの利活用の状況でございます。ジビエの加工業者によります有害鳥獣のジビエ加工でございますが、赤磐市内から業者に搬入された状況は、3番のジビエ利活用状況、真ん中の辺の表ですけれども、このような状況でございます。

それから、下の4番、狩猟者登録及び新規狩猟者確保でございますけれども、今年度の登録者数は、折れ線のグラフがございますが、161名となっております、昨年度から4名の減少となっております。ですが、下の棒グラフを御覧いただきますと、わなのほうが134、それから1種の銃が70、それから2種、空気銃が5というふうな数字で、わなのほうは若干伸びが見られます。主な原因としまして考えられますのは、農家様の、皆さん、自衛の目的でわな猟の免許を取得することが増えていることなどが考えられます。このほか、専門家緊急投入事業の継続、それから集落アンケート調査などの実施を継続して見込んでおります。

資料によります農林課からの御説明は以上でございます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、事業の進捗状況につきまして、商工観光課から御説明いたします。

産業建設常任委員会資料の6ページのほうをお願いいたします。

事業の進捗状況について。

(1)がんばろう赤磐コロナ対策持続化支援金の10月30日現在での実績につきましては、交付決定数744件、交付決定額1億5,058万9,000円で、相談件数は457件ございました。

続きまして、(2)がんばろう赤磐コロナ対策経営支援補助金につきましては、先月の委員会でも御報告しておりましたが、設備投資や経営相談などに対して補助するもので、10月末現在で交付決定数4件、交付決定金額256万2,000円で、前月と変わっておりませんが、11月に入りまして、本日までに現地確認が終わっている案件がありまして、11月13日現在、交付決定数7件、交付決定額が443万2,000円で、執行率約18%となっております。また、相談件数は73件ございました。

続きまして、(3)赤磐市サイクリングルートにつきましては、コロナ禍の中、サイクリングを通じて、国内外から交流人口や観光消費の増加を図ることを目的として、岡山県推奨サイクリングルートの1つで赤磐市を通過しております片鉄ロマン街道ルートから赤磐市へ誘客するため、サブルートをも3つ設定いたしました。本年度、岡山県が県推奨ルートから市町村へ誘導するサブルートの募集がありましたので、認定申請を行っております。認定につきましては、11月19日の岡山県サイクリングロード推進協議会において審査予定でございます。7ページに、現在、ちょっと校正中ではございますが、現時点でのサイクリングマップを添付しており

ますので、御確認いただけたらと思います。なお、サイクリングルート名はウェブ上でいい、投票方式により決定をいたしております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

それでは、今の説明につきまして質疑を行いたいと思います。

いつものように課ごとに参りたいと思いますので、まずは農林課所管部分につきまして、委員の皆様方から御質問がございましたら、よろしくお願いたします。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 鳥獣被害防止対策協議会の中で示された、平成30年から令和2年までの防護柵の補助事業の関係のがグラフにあるんですが、年間で大体2万5,000メートルぐらいずつずっとあって、今までもずっとやってきてるわけです。この設置っていうのは、新規と、それから旧来のものがあるかと思うんですけど、そこへダブってるっていうようなことはないですか。というのが、管理をちゃんとして新規に持っていけば、どんどんどんどん防ぐことができると思うんですけど、時々拝見すると昔のやつがそのままになって、当然、獣が出入りが自由にできるというところもよく見られますし、柵の周りの草刈りとかができてないところがあります。それが新たに柵をまた設けていくというようなことがあっては、全く意味がない話になるかと思うんですが、そこら辺の調査なり、実際はどんなんでしょうか。ちょっと教えてください。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの金谷委員の御質問でございます。

まず、この防護柵の補助金につきましては、やはり補助金ということでございますので、補助をさせていただいた皆さんの名簿とか、そういうリストは管理しております。何年ぐらい経過しているとか、そういったものもすぐ分かりますし、それからやっぱり修理したいのという御要望もいただくわけでございますが、かなり年数が経過していると、例えば5年とかそれ以上、そうすると経年変化とか紫外線にやられてる部分もございますから、そういった御相談にも乗らせていただいておりますので、補助金の経過年数とかの管理については、こちらでちゃんとできております。

以上です。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。しっかり管理していただきやあいいんですけど。要は、私が言ってるのは現地の問題です。書類上はきちっと、管理をしてくださっとるの

はよう分かりますけども、現地確認含めて、多分そのままになってるところが結構あるように見受けられるんですけども、そこら辺の把握とか対策とか、鳥獣被害対策協議会の中で当然議論されて、一番最善な方向を示されるんだと思うんですけど、そこら辺の内容っていうのはどうなんでしょうかということをお聞きしとんです。いかがでしょうか。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 担当のほうで全域を見回って確認しているというわけではございませんけれども、個々の案件として御質問や御相談を受けることは結構ございますから、そういったところへは細かに現場へ足を運びまして、確認させていただいております。

以上です。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 少し補足をさせてください。

新規の要望など出てまいりましたときに、地域の区長さんであるとか代表者の方の御意見も伺いながら、その要望の可否を判断しております。その中で、その現地、あるいは周辺の既設の柵の状況でありますとか駆除の状況、いろいろ確認しながら進めております。そういう中で、古いものの確認ということもできているように認識しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） しっかり管理していただいて、効率がいいようにお願ひをしたいんですけど。この間、鳥獣被害対策の関係で、農家へ実態調査のアンケートが配られました。あれの活用というか、その集計と、それからいつどういうふうな形で対応していくのか、何件ぐらい、どうやったのかっていうことをお教えいただければと思うんですが。よろしくお願ひします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） まず、この被害のアンケート調査ですけども、これは、まず基本的には、対象となる農家さんというのは農家台帳に登録されている農家さんです。ある程度の規模もありますから、それとあと耕作放棄地とか、そういったものもございますけれども、そういったものを勘案して、今年度、今アンケート数は800件程度を予定しております。ということで、それでなおかつ市内で偏りがございますといけないものですから、各地域、各地区から10件程度ずつぐらいはピックアップしていきたいということで、振り分けております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 続いて、御答弁ください。

○農林課長（矢部 勉君） すいません。結果のほうは、前年度のものは実は冊子にしまして、この協議会のほうで1度お示しさせていただいたんです。今後、そのものをどういうふうに使っていくかということですが、やはり地域の鳥獣被害がどういったものかというのがだんだん具体的に分かってまいりますから、それに向けて専門家の意見を聞いたりしながら、その対策を考えてまいります。

以上です。

○委員（金谷文則君） 日にち的なことを答えていただきたい。

○委員長（佐々木雄司君） 答えられますか。ありますか、データが。

○農林課長（矢部 勉君） これからその対策していくのは順次していくんですけども、それからアンケートの調査は毎年11月ぐらいに行っております。そのフィードバックというのは、年度内にはなかなか収まらないもんですから、順次、被害の大きいものとか、御要望をかなりいただくところとかを優先にどんどん進めてまいります。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） いいですか。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） がんばろう赤磐コロナ対策農林業者支援金の状況について確認をさせていただきます。

当初、想定支給件数が約420戸で9,100万円予算ということでした。それで、ただいまの説明では、相談件数が43件で交付決定が9件というふうな状況であります。これをどういうふうに捉えられてるのでしょうか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまのがんばろう赤磐コロナ対策農林業者支援金についての御質問でありますけれども、これにつきましては、最初、新聞紙上なんかでも報じられました被害の大きな作物の耕作者様などは、結構早めに来られました。その後、市のほうでもいろいろな手を使って周知をさせていただいているんですけども、それとあとJAさんなどにもお手伝いさせていただいております。反応がなかなか、最初なかったものですから、それで区長さんなどにもお願いしまして、引き続き周知を図っていただいております。それとあと、こちらもカウンターにお越しの担い手の方とか、それからお会いする方々皆さん、現場で細かく職員には周知するようにしておりますけれども、まず1つは、耕作者の方が年金をいただいている方もいらっしゃると思いますので、収入の半分以上が農業収入であることということが条件にもございますけれども、このあたりで幾らか不採択になるケースというのも見受けられます。ですから、実際には申請なさってこられている方はもっともっといらっしゃるんですけども、これ

今、交付決定、20万円お支払いできますよという方のみの数字ですので、そういうことで。今もまだ11月に入りまして件数も増えております。ですので、またこのあたり、毎月報告になりますので、これからも注視してみてやっていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 新型コロナの収入減農家に対する支援なので、そういった状況が全体的にないというふうな理解でいいんですか。それとも、今言われた周知不足みたいな状況、どちらだと考えられていますか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 一生懸命やっております。ホームページへ出したり、それから御覧になられたと思うんですけど、広報紙の一番前のほうにも載っております。ですけれども、実際には広報を見られない方もいらっしゃるし、それから本当にどれだけ被害を受けられているかというのが、我々も申請を拝見してから初めて目の当たりにする部分がございますので、だから見込んでる数よりはもしかしたら少ないのかも分かりません。そのあたりはもうちょっと注視して進めてまいりたいと思います。ですけど、被害が少ないにこしたことはないので、これが数字が伸びればいいというものではないので、ちょっとその辺が難しいところです。

以上です。

○委員（治徳義明君） 分かりました。

○委員長（佐々木雄司君） いいですか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 電柵のこととかワイヤーメッシュの件でお尋ねしますが、私の記憶では、その方が補助金の申請をしとるかしてないかというのは、一々こっちが書類をチェックするわけじゃないので分かりませんが、恐らくそういうことを対応してやられと思うんですけど、最初、ワイヤーメッシュで囲うとった。それも道路を通れんようにするような線の張り方をして、それは確認しに行くとるはずじゃから、そんなものを認めてもろうたら困るし、それでそれをしとった思うたら、新しく今度はワイヤーメッシュで囲いをやとる。そうしたら、あれ、1回の分で5年かな、申請は。そうしたら、その5年以内にそういう次のものをやとる分については、私も想像で物を言うんじゃけど、例えば電柵しとって、そこの部分をワイヤーメッシュに変えた。電柵が浮いてきたと、前のね。それをよそへ、どんどん農地をお借りしてやっていきようから、そっちのほうへ回したというようなことであるのなら、私はその分をそっちへ回して、新たにしたとこの分は認めましようと言われるんなら分か

るんじゃないけど、そういう例はありますか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 委員の皆さんも御存じのとおり、この電柵は、まず区長さんに報告いただいて、区として管理していくということになっております。その意味合いっていうのは、結局、個々に圃場にやりますとロスが発生します。ですので、地域として毎年どのぐらいですかという計画的にやっていただくというのが趣旨なわけでございますけれども、それが道路の部分、今、委員おっしゃったように、私も一遍、その話聞いたことがあります。道路のところをやってると。これはいけんでしょうということで、担当からもその方には御説明申し上げたんですけれども。そういったところで、地域に迷惑がかからない、なおかつ地域でロスのないようにっていう指導は常にさせていただいておるんですけれども、それがまだ目につくということはそれが行き足りてないのかなと考えますので、そこは引き続き、各支所、本庁含めて周知したいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） あんた方が答弁するのはそのくらいのことは分かりますけど。区長さんを通してやるということは、原則決まっとります。じゃけど、わしは前から言よんじゃけど、それはもう改善せえと。本人申請で来たものをやるように。チェックだけ確実にすりゃあええわけじゃから。区長の仕事をどんどん増やしてみたところで、区長がそんなこと一々管理ができるわけねえんじゃから。あんた方は皆、区長へ持って行って区長が管理するからと言うけど、田んぼも1つの区の中でやるわけじゃねんじゃ、あっちもこっちも借りてやるわけじゃから、ほんなら複数の区長さんのとこへ関係してくるわけよ。そこまで全部管理できんではよ、現実的に。激しいのになつたら、市道へワイヤーメッシュ、通れんようにしてやっとなるようなことも、それはずっと前ですけど、私どもがやかましゅう言うてから撤去させましたけど。そういうことを、それ、区長ほんなら認めとんかという話になった。そう言われるけど、なかなか区長がそこも目が届くわけじゃないんじゃから。やっぱり職員が確実にチェックしてないからそういうことになつると私は思う。そこら辺を、これからやられるのに、いろいろケース・バイ・ケースであつたと思うけど、そういうことをやっていきようと言え、今度はそれに対応策としてもいろいろ考えられるわけじゃから、そこらは十分にやって、不公平のないような、有意義にそういうのは使われていけるようなとこへしっかり目を向けてやってただけりゃあ結構ですので、以後よろしくをお願いします。

終わります。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか、ありますでしょうか。農林課所管部分です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、続きまして商工観光課の部分に移りたいと思

います。

商工観光課、御説明させていただいたところの中で質問、質疑がありましたらよろしくお問い合わせいたします。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） ちょっとサイクリングのことについてお聞きしたいんですけど、これは市内、市外両方へPRしていこうということだと思うんです。それで、PRのやり方は、この紙で刷っておられるんですけど、どういうPRをしようかなと。自転車、この頃、乗れとる人というのが随分いますわ。僕らもバイクツーリングで行ったら自転車のほうが多いようなことがあります。サイクリングしとられるロードグループ、あの人たちに来てもらったり、走ってもらったりするような、これがここへ、今回はPRをどうするのかという話なんですけど、これだけのコースを出したら、このコースを利用して何らかのロードレースをすとか、普通の方が回られたら、どっかでスタンプを押すようにして、回って1周されてきたら赤磐市で何か記念品を、ワッペンでもメダルでも出すとかしたら、そのコースをどれだけの人が利用してくれたかというのがつかめるでしょう。そういうことをしたらいいんじゃないかと思うんですけど。1つ聞いてもろうて、プランがあったらお聞きしたいと思うて。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） PRにつきましての御質問だったと思います。PRにつきましては、観光協会のホームページなんかを通じましてPRもさせていただく予定です。それから、モニターライドというところで、チャリ娘という、どう言ったらいいんですか、国内で女性ばかりのそういうところなんですけど、そういうところにモニターライドしていただきまして、コースの内容ですとか、そういうところも情報発信を現在させていただいております。それから、委員御指摘のように、今後はまたこういうのがありますよということで、ファンライドなんかを計画していけたらなと、そういうところでSNSでの発信なんかもやっていただけたらというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） いいことですので、ぜひ盛り上がるようにやってください。そういう元気のええ人がよそから来て、女性だけの大会でもいいですわ。子供たちが参加する、何日かかりでも1周したら1つの記念品になるようなものを考えて、よろしくお願ひします。

○委員（治徳義明君） 関連。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 保田委員さんのほうが記念品とかというお話の御提案あって、執行部

のほうからもSNSというようなキーワードが出てきたんですけども、前一度、一般質問でちょっと取り上げさせていただいたことがあるんですけど、こういったものを今やっていこうと思いましたら、SNS活用がもうキーワードなんですよね。一夜にして物すごい有名地になるようなことは、もう全国で言えばざらにあるわけで、具体的に言えと言われたら難しいですけど、SNSに載せてくれたら、それをしたら記念品を差し上げるとかというような取組が、僕個人的には効果的なんではないかと思うんですけど、やり方が難しいのはあるのかもしれない。その辺、どういうふうに思われますか。SNSの活用等含めてお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 今年度やっておりますモニターライドなんかでも、チャリ娘さんのほうでSNSを使っただきまして、情報発信をさせていただいております。フォロワー数が約9,000人ほどおられるようなところなんです。そういった取組を今後も続けていきまして、SNSで情報発信をしてプレゼントできるようなことも検討を、今後させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ちょっと話が変わるんですけども、がんばろう赤磐コロナ対策経営支援補助金、ごめんなさい、ちょっと内容説明、簡単にもう一度お願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 2つ事業がありまして、設備投資が1点、それから経営相談というところがある1点、2つの事業から成り立っております。設備投資のほうにつきましては、補助率が5分の4以内で、補助金の下限値が16万円、最大で80万円と、それから専門家派遣のほうなんですけど、こちらのほうは最大15万円までの経営相談であるとか、経営支援に関する相談なんかをしていただくような、上限3回までというような内容になっております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 要はもうコロナ対策あかいわ設備補助金とコロナ対策あかいわ専門家派遣補助金でこの名称だということなんですよね。それで、お聞きしたかったのが、要は交付決定が4件ありますよと、それで相談件数が73件ありますよということなんですけども、非常に、一見ハードルが物すごく高いのかなみたいな感じ、ハードルというのが73件御相談があつて交付決定が4件しか成ってないということなんですけど、その辺の事情説明をお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 73件相談件数がございました。その内容につきましては、どういったものが対象になるのか、こういったものが対象になるのかというお問合せのほうが多かったというふうに聞いております。ですので、今後、それは対象でオーケーだよというようなことを聞かれた方が、事業を実施されまして申請をしてくるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） いいですか。

そのほか、何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、産業振興部の質疑はこれで終わりたいと思います。

続きまして、建設事業部の説明に入らせていただきたいと思います。

それでは、どうぞ。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） それでは、建設事業部、上下水道課、地域整備推進室より、事業の進捗状況について担当課長から説明をさせていただきます。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） それでは、上下水道課の説明をします。

建設事業部資料3ページを御覧ください。

1、事業の進捗状況について説明します。

(1)水道使用料金の免除に係る報告について総括します。

過去の実績については、毎月の委員会で概略を報告しております。このたび、免除期間中の全体が確定しました。6月分から4月分までの4か月間で、使用料は163万9,300立方メートル、金額は3億3,764万3,923円となりました。これにより、当初の見込みを超えた水道使用料金については、12月議会において補正予算として提出します。

以上です。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） それでは、地域整備推進室より資料4ページを御覧ください。

事業の進捗状況について説明させていただきます。

(1)の旧県営住宅、山陽6丁目跡地の市場調査について説明します。

9月17日、18日で、旧県営住宅跡地の民間企業からの意向を把握する市場調査を実施しまして、3事業者に参加いただきました。その調査日に聞き取りした市場調査の内容のみとはなりますが、10月20日にホームページにて公表いたしました。ホームページの公表内容につきましては、資料5から7ページに載せておりますので、また御覧ください。

それから、またこの事業の進捗状況でございますが、現在、資料にある事業スキームの太枠の部分となりまして、解体の実施、それからその後の利用についての民間の意向確認、市場調査を行っている段階でございます。

以上で地域整備推進室の説明を終わらせていただきます。

○委員長（佐々木雄司君） 建設事業部の御説明のほうが終わりました。こちらのほうでも課題ごとに質疑のほう受けたいと思いますので、まずは上下水道課説明部分につきまして、御質疑がございましたらよろしくお願いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、それでは続きまして地域整備推進室の御説明部分につきまして質疑をいただきたいと思います。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） ちょっと教えてください。確認します。

今、サウンディング型市場調査ということで御説明いただいたんですけども、地元の説明はきちっとされているのでしょうか。と申しますのが、先般、議会報告&懇談会というのが山陽団地のほうでもありました。活性化について厳しい御指摘をたくさんいただいたところであります。地元の連合町内会等にどのように説明されているのか、ちょっと教えてください。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 地元についてでございますが、一応、あそこの希望につきましては、昨年度いろいろお聞きしまして、このサウンディングの結果、それからちょっと外れますが、今月の11月1日の連合さんのほうにお伺いさせていただきまして、解体が始まりますよということと、それから市場調査の結果、まだ決定事項ではありませんと、市場調査ではこういう結果でしたという、ホームページで載せてあるような内容について説明させていただいております。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 地元からはどんな御意見でしたか。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 地元からの御要望といたしましては、店舗が欲しいとい

うことをお伺いしてたんですが、市場調査では、ホームページにも書いてありますが、一応、聞き取りした3業者からは店舗のほうは厳しいということは、今お伺いしております。その結果については、この前の連合会のほうで説明させていただきまして、やはりもうちょっとお店が欲しいなということはおっしゃられてます。それについては、まだ今市場調査の結果っていうことで説明させていただいておりますので、地元からはそういった声が上がってました。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。地元説明に対する執行部のほうのルールがよく分からないので、ちょっと確認をさせてください。どなたがトップで行かれたんですか。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 11月1日の連合さんのほうにお邪魔したときは、私がトップで行かせていただきました。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） すみません、聞いている話とちょっと違ったので……。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 菊地室長が行かれたと、こういうことでよろしいんですか。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 11月1日は。

○委員（治徳義明君） 11月1日。直近の説明会は。

○地域整備推進室長（菊地良典君） そうです。

○委員（治徳義明君） ああ、そうなんですか。

○委員長（佐々木雄司君） 相対でしないように。発言許してませんよ、菊地室長。

○委員（治徳義明君） すいません、申し訳ない。

○委員長（佐々木雄司君） 発言がありますか。

○委員（治徳義明君） 僕の聞いている話では、かなり厳しい御指摘もあったということなので、やはり地元と乖離して何もできませんので、そのことは重々承知していただいていると思うんですけど、丁寧な説明をしていただきますよう要望させていただきます。

○委員長（佐々木雄司君） 御答弁ありますか。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 事業の推進に当たりましては、地元のコンセンサスが重要と認識いたしております。地元に分かりやすい説明を心がけ、同じ道を歩んでいきたいと考えています。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

そのほかありますでしょうか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 取得のどこまでがいいんで、その解体と民間意向確認のところ、太枠のどこじゃね。この始まりの日にち、それから解体計画決定の終わり、それから民間意向調査確認は、もうこれは済んだ言われたんかな。これの日にち的なもの、それから事業実施と、この1、2、3、4か所ぐらいの日にちが聞きたいんですが、計画の。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） まず、解体についてお答えします。解体は10月22日に契約業者が決まりました。株式会社カワダ建設と契約をいたしました。終わりの工期ですが、工期は3月31日となっております。それから、民間意向確認ですが、これが意向の募集要項を出したのが8月の中旬です。今、意向調査の確認、まず第1回目を、先ほど言いました9月17、18日で市場調査を行いました。民間意向確認をまだ1回目をやっただけですので、いろんなことで今後まだ意向確認が継続中でございます。なので、いつ頃終わるかということが、今ちょっと言えない状態ではございます。ですので、計画決定、事業実施につきましては、民間の意向確認が終わり次第、それからまた、先ほど治徳委員からもありました地元さんの説明も終わり次第、計画の決定となりますので、ちょっと時期的なことは今言えない状態ではございます。

以上でございます。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 計画決定とかはつきりしないということなんですが、解体工事は3月31日であるわけですから、これは現時点でどれくらい進まれとんか。それと、計画決定をしたり、それからいろんなこの事業をやっていくために、我々が人事の関係に関わることはいけんのは分かっとりますが、聞くのは大丈夫じゃろうか思いますので聞きますけど、11月1日付じゃったかね。人事異動がありましたね、幾らか。そういうことで、今、この事業自体がスムーズに、計画どおりに行けるのかどうか。支障がないのか。その点、どんなんでしょうか。担当者としたらなかなか答弁はしにくいんでしょうけど。人員が4人おったものを1人、よそへ回されて、3人でやるということになれば、75%でやらにゃあいけんということになるわけじゃから、そこらが無理なくできるのか。今までが余裕があったからそうなったのか。どうも我々、委員会の一員として端から見ようたら、新しいこういう事業を進めていくのに、必要なからそこへちゃんと人員を配置してやっとするものを、途中で、まだ事業が始まってそうかからないときに人事異動をかけるということが、この事業をするのに支障があるのかないのか。そ

これらのところは十分考えての異動をされとると思うんですけど、答弁できるのは、そりゃあ副市長ぐらいしか言えんとは思うんですけど、どんなんでしょうか。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員、今日は副市長に御出席いただいておりますのが、まさに今、委員が発言、御指摘をされた点でありまして、この後、その他の項目で……。

○委員（治徳義明君） いや、わしもその他で言おうと思うたんじゃけど、ここまで言うたから、ついでにもうずっと流れとして行ったほうがいいから思うて言わせてもろうた。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。じゃあ、この山陽団地6丁目のことについて、その範囲の中で、人事異動というものが業務推進というところに影響があるのかなのかというところの部分でお答えいただけたらと思いますので。

○副市長（川島明昌君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 川島副市長。

○副市長（川島明昌君） 地域整備推進室のほうではプロジェクトの具体的な計画立案というのを行っております。今回、11月1日の人事異動におきましては、県や関係機関との調整ということ、この山陽団地以外の新拠点の整備計画などもありますので、そういうものも含めて、全体的な業務の内容を確認して、スムーズに進めていくためにはどういう人員配置をしたらいいかという中で人事異動を行っているところで、今回の、先ほど問いのありました山陽6丁目の跡地の整備につきまして、全体的な業務の執行を考えて人事異動を行っておりますので、今後、特に計画策定に当たって影響が出るというふうには考えておりません。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 言うてもいいんなら言いますけど。ただ、今の人事異動の中で、この産業建設常任委員会の所管の中の、例えば地域整備推進室から商工観光課へ1人回つとる。それで回ったからよそへ回したというのは、そりゃあそういう関連の、全体の計画というのはこっちでなかなか把握できんから、それはもう全体で、今の副市長の答弁じゃあ、必要がないからそういうふうにしたんじゃという答弁ですから、もうそりゃあそうですかとしか言いようがないので。ほかに目新しい事業が、商工観光のところで新しいものがあるとか、どこへ行かれたんかな、あの人は。2階へ上がったんじゃと思うけど、そこの行き先のとこの事業が必要があるからそっちへ回したんじゃと。それでも、逆に言うたら、言い方悪いかもしれんけど、取られた、減されたところは、それでも支障がなしにやっつけていけるんじゃと、こう言われておるとしか私は理解できないんですけど。全体がスムーズに行くことをお願いしておきまして、これ以上のことはやめておきます。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 3月31日には終わるというて、工期の。この22日に決まったということなんじゃけど、工事はいつから入るんですか。工事に入る前には、この頃、予告看板みたいなのを大体きちっと立てて、いつから工事するからというお知らせをするんですけど、そういうことも忘れんようにしてほしいんで、いつから工事にかかるのかというのが、業者の予定もあるんですけど、分かればお聞きしたいんですけど。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 10月22日に契約したところでございます。業者と打合せを、今、第1回目をやっております。取りあえず、工事につきましては、今準備期間ですので、もちろん看板等、それから6丁目町内、それから4丁目が隣接しておりますので、町内のほうにはまた時期が決まりましたらお知らせしたいと思いますが、工事の時期というのがまだはっきりしない段階でございます。もちろん工事看板等はちゃんと設置して、周知のほうはしていきたいと思っておりますので、また工事日が決まりましたらそういったものを看板等で周知をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） いいですか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） そういう最初のことでボタンの掛け違いが原因になってトラブルが起こることがあるんで、慎重に進めて、ミスがないようにやってください。結構です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

そのほか、何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これで建設事業部関係の質疑のほうを終わりたいと思います。

もう1時間近くたちますので、ここで区切りがいいので、その他に入る前に10分休憩取りまして、再開を11時にしたいと思います。

午前10時49分 休憩

午前11時0分 再開

○委員長（佐々木雄司君） 再開いたします。休憩前に続きまして、産業建設常任委員会続きさせていただきますと思います。

続きまして、2番目、その他の項目に入りたいと思います。

そのほかのことで、委員さん、または執行部のほうから何かありましたら、御発言をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部の資料を再度御覧いただきます。

資料3 ページを御覧ください。

(1)12月議会提出予定議案についてでございます。

①から⑤まであるんですけど、まず①及び②についてですが、農業委員の選出を議会の同意をいただいて行うための議案でございます。

まず、①赤磐市農業委員会委員に占める認定農業者等、またはこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることの同意を求めることについての御説明でございます。農業委員会等に関する法律に定められております委員任命の際の要件は、原則として委員の過半数を認定農業者等とするとされております。これは、地域の農業をリードする担い手の方がたくさん農業委員に就任するよという理由からでございますけれども、地域の事情によっては必ずしもそうならない場合もございます。そこで、例外規定としまして、議会の同意をいただいた上で、委員の少なくとも4分の1を認定農業者等、または認定農業者等に準ずる者とするという定めがございます。ここで少し用語の御説明をいたします。まず、認定農業者等とは、認定農業者である個人、それから認定農業者である法人の業務を執行する役員、認定農業者である法人の使用人であって当該法人の行う耕作、または用畜の事業に関する権限及び責任を有する者のことを言います。次に、認定農業者等に準ずる者でございますが、幾つかの定義がある中の主なもので、過去に認定農業者であった者、それから認定農業者の行う耕作等に従事しまして、その経営に参画する当該認定農業者の親族などがございます。この例外規定を適用することについて、議会で同意をいただいた上で、次の②になりますけれども、赤磐市農業委員会委員の任命に関し、同じく議会の同意を得るための議案でございます。

赤磐市農業委員会委員の募集の期間を10月6日から11月6日の期間で定めて実施しております。候補者の一覧につきましては、資料の4ページに添付しておりますので御確認いただきたいと思います。19名いらっしゃるうち、5番の方と6番、11番、18番の方が認定農業者、それから19番の方が認定農業者等に準ずる方でございます。

それから次に、3ページに戻っていただいて、③番、令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）に関する議案でございます。

国の農地集積・集約化対策事業を活用しまして、農地中間管理機構を通し地域の担い手へ農地を集積・集約した場合、地域に対して機構集積協力金が交付されます。当該事業により、地域の担い手へ農地集積・集約化を促進しまして、荒廃農地の発生防止や農業生産性の向上が期待できるもので、このたび津崎地区より事業活用の要望がございましたので、それに対応するものでございます。

それから、次に④と⑤につきましては、指定管理者の指定に関する提出予定議案の2件でござ

ございます。まず、④は福田地区の赤磐市福田会館、それから⑤は石地区の石農村広場でございます。施設が具体的に分かりにくいと思いますので、5ページのほうに写真を掲載しております。それから、各施設の詳細事項を、少し離れますが10ページ、A3の横長の紙になりますけれども、こちらに掲載しております。指定管理の次の期間は令和3年4月から令和6年3月までの3年間といたしております。この10ページは農林課と商工観光課の所管のものを掲載しておりますので、農林課のものは上の1、2番のものになります。

以上で農林課からの御説明とさせていただきます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課からその他のほうで御説明をさせていただきます。

産業建設常任委員会資料の6ページをお願いいたします。

12月議会提出予定議案についてでございます。

令和3年3月31日で指定管理の期限を迎える5つの施設につきまして、指定管理の指定について提出予定でございます。資料の8ページ、9ページに現況の写真を添付させていただいております。それから、先ほど農林課と併せて商工観光課のほうも一覧表とさせていただいております。10ページに詳細を一覧表で掲載させていただいております。

資料6ページに戻っていただきまして、1番、赤磐市是里ロッジ、それから2番、リゾートハウスこれさと、3番、是里ワイン記念館、この3施設につきましては、地元で構成されます是里農村型リゾート推進協議会のほうに指定管理をお願いする予定でございます。4番、布都美林間学校につきましては、地元小鎌下区へお願いする予定でございます。それから、5番、周匝郷伝承館につきましても、地元周匝区へお願いする予定でございます。

指定期間につきましては、1から5、全て令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間とする予定でございます。

続きまして、資料だけの添付になりますが、11ページ、12ページ、最後のページでございます。こちらを御覧ください。

がんばろう赤磐コロナ対策売上げ回復支援事業の一環で、カタログ販売のチラシの抜粋を添付いたしております。広報あかいわ12月号と併せてカタログを配布する予定ですので、ぜひ御利用いただければと思っております。

以上で説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） 続いていきたいところですが、取りあえず産業振興部の部分で1回切らせていただいて、今御説明をいただいた部分の中で質疑を行いたいと思います。

農林課所管部分につきまして、その他の項目、委員さんのほうで質疑がありましたらよろしくをお願いいたします。

議案の事前説明になっておりますので、内容はあまり突っ込んでいただくと事前審査になりますから。

そこはもう、ベテランの経験で分けていただいて。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 農林課も商工観光課も10ページで、もう共通して言やあええと思うんじゃないけど、特に私が前から指摘しとんのは、3年前じゃな。福田会館にしたとこで石にしたとこで、ここへずっと書いとる中で、確かに指定管理してやっていかにゃあいけんこと、現実的にもうそうじゃない、所期の目的が、今、設置目的が果たされてというか、実際に今現在やっとなかどうかというたら、ただ更新時期が来たから、議会の議決が要るから上げとるだけで、内容をもうちょっと精査せにゃあいけんのんじゃねえんか。福田の分で記憶しとんのは、例えばエアコンにしても、動力でしとったやつを替えたような記憶を持っとなんじゃけど、もともと設置目的で地元を活性化するためにやるようなものを、現実にはもうやれとらんところがたくさんあるんじゃないですか。そこらを見直しかけてやらないと、特に吉井地域が指定管理が多過ぎるんじゃ。というのが、合併する以前に手を切っていないからこういうことになっとなわけじゃ。熊山のほうなんか、ほとんど手切っしてしもうとるよ。そういうとこをバランスを取らにゃあいけんのんじゃねえんか。そりゃあ、いろんな事業で、特に吉井は、過疎対策事業とかいろんなものが補助金の対象になるのが多いからいろんなことをやってきとる、確かにな。じゃけど、それのお土産を今、赤磐市へ持ってこられとるわけじゃから。金の要らんもんならええで。金が要るんじゃから。要はそこら、現実のそれだけの金をほんまに出してええもんかどうかというものをよう検討してくれにゃあいけんわ。わしらが判断して、これというのは、最終的に議会でイエスかノーかでしかないんじゃから、18分の1しかないんじゃから。もうちょっとそこら考えて、どんなんですか、現実。上辺のきれいごとと言わずに、現実の内容を言うてくれにゃあいけん。よろしゅうお願いします。

○委員長（佐々木雄司君） こういうものを12月議会で出す予定にしておりますのでという御報告の案件になりますから、資料がここに整えられてますので、これ以外で分からないことがあるんで資料を整えてくれとかというような御要望があれば、この場でぜひ御指摘をいただきたいということなんです。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 前々から言うとるでしょ。ですから、ちゃんとした資料を出しなさいということ。これは、ただ毎回毎回、期限切れたら出してくる様式だけしか書いてないじゃねえか。実際、現実はこちらなんじゃという説明がされんから、我々も最近では視察には行きません。前は現地へ行って確認してやったことは覚えておりますけど、ですからそういう、特に福田会館なんかというのは頭の中へ残っとなわけじゃけど。そりゃあ、今小鎌のほうでやっとな布都美林間学校とか、ああいうものは皆さんのためになりよんだから、それはやられりゃあえ

えと思う。だけど、極端に言やあ、福田会館というところで、これ、地域の建物と一つも変わりないですが。特色をちゃんと、福田会館という名前であっても、いろんなとこに貢献しとんかというたら、もうそうじゃないじゃろ。そりゃあ、昔にはいろんな事業をやるのに、熊山のほうでも覚えておりますけど、いろんな名前をつけて補助金取ってきてやっとなる。じゃけど、それが時期が、例えばみそを作るじゃ何するじゃというたりして、やっとなる建物やこうもあるわ。そのときには補助金もらうためにそれだけのものを作って、実績も作ってやったけど、数年は。じゃけど、そっから後というたら、はあ手が切れてしもうとるから、熊山のほうは切れてしもうたんじゃから。吉井はいまだにずっとこういう形で残っとなんじゃ。そこらのさび分けをどういうふうにご考えとんですか。説明できますか。

○委員長（佐々木雄司君） 資料を調整の御要望なんだと思いますので、しっかりと今御指摘のありました点なども踏まえて資料を整えていただきたいと思います。要望しておきますので、よろしくお願いいたします。

それにつきまして、御答弁がありましたらよろしくお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） ただいま行本委員から御指摘ございました、各施設の管理の考え方、今後の進め方につきましては、よく整理をいたしまして、十分な説明ができますように、12月議会に向けて準備を行いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか、ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、続きまして商工観光課のものに行きたいと思いますが、商工観光課の説明の部分で何かありましたら、よろしくお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで産業振興部のその他の項目につきまして終わりたいと思います。

続きまして、建設事業部のほうでその他の項目ありましたら、よろしくお願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課のその他について説明をします。

建設事業部資料の1ページにあります、1、その他について説明します。

(1)12月議会提出予定議案についてです。

令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）について、農地費として、ため池浸水想定区域図作成ほかの事業費が確定したため、委託料を300万円減額、正崎堰改修事業、ため池水位計設置事業に国、県補助の追加割当てがあったことにより、また日古木大池底樋を緊急で改修

するため、委託料を日古木大池改修事業で300万円、工事請負費を正崎堰改修事業で700万円、水位計設置事業で250万円、日古木大池改修事業で2,000万円増額の補正をする予定としております。なお、財源につきましては、国県補助金、起債、地元分担金、一般財源を予定しており、できるだけ充当率の高い起債への財源振替なども行っております。

続きまして、字の区域及び名称の変更についてです。

建設事業部資料2ページに由津里地区圃場整備事業の平面図をつけておりますので、御確認ください。

赤磐市由津里地区で圃場整備事業を実施しており、令和2年度で完了予定ですが、換地処分を行うに当たり、導水路の配置、区画が変更したことにより、字の区域及び名称の変更をするものです。

続きまして、資料1ページに戻っていただきまして、地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告についてです。

赤磐市小瀬木地内で発生した、道路上に落ちていた境界びょうを踏んだことによる物損事故で、岡山市内男性に対し被害総額2,200円の全額を保険で支払うよう、令和2年10月29日に専決処分をしております。

以上について12月議会への提出を予定しております。

以上で建設課の説明を終わります。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） 上下水道課のその他として、建設事業部資料3ページを御覧ください。

2、その他については、(1)12月議会提出予定議案についてです。

令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）については、2項目あります。1つ目は、コロナ対策による水道料金の免除に係る繰入金として、当初の見込額に対して不足となった264万4,000円を補正するものです。2つ目は、熊山の天神排水機場改築更新について、国の補助事業として採択を受けました。これにより、補助残の単独分を一般会計より下水道事業会計他会計繰入金に750万円繰入れするものです。

変わりがまして、令和2年度赤磐市水道事業会計補正予算（第2号）についてです。

2項目ございます。1つ目は、水道料金の免除に係るものとして、料金収入から一般会計繰入金に振り替えるため、水道料金264万4,000円を減額するものです。2つ目は、県道可真上山陽線、中島交差点改良工事に伴う水道管支障移転工事に係る費用1,200万円を増額するものです。こちらは工事費の全額を県からの負担金として受けて行うものです。

最後になります。令和2年度赤磐市下水道事業会計補正予算（第2号）についてです。

こちらにつきましては、国庫補助金の追加内示がありましたので、下水道整備に係る事業費

1,260万円を増額するものです。

以上で上下水道課のその他の説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

それでは、建設課の説明部分について、皆様方のほうで何かお気づきの点がありましたら、よろしくお願いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） 続きまして、上下水道課の部分で何かありましたら、よろしくお願いたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで建設事業部所管部分についてのその他の項目を終わりたいと思います。

続きまして、そのほかの項目で委員さんのほうから何かありましたら、よろしくお願いたします。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 地域商社の事業、前に進めとったんですけども、この間、報告会へ行ったらそのことを聞かれた、話の内容がありまして、私ら自身、はっきりまだ明細な内容が分からないもので、地域商社の、多額の補助金を使ってやっと思うんですけども、それがどういうふうに進んでいって、今現在はどうなっているのか、分かれば教えてください。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁お願いします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 地域商社につきましては、現在も活動いただいております。今、御質問のとおり、3年間、補助金を使いまして、自立自走のために活動をしていただきました。その後の補助金が切れてからの活動も、今実際にいただいております。その活動内容につきましては、申し訳ありません、今手元に資料がございませんので、また御報告させていただきたいというふうに思います。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 報告内容をよろしくお願いたします。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか、ありますでしょうか、委員さんのほうで。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 地域商社の関係で、英国庭園なんかでやりようたわな。あれは、今でもやりよんか。どういうことになっとな、あれ。まだ続けてやりよんか。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁お願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 英国庭園の中の事業とおっしゃいますのは、売店とか食堂とか。そういったものは今も継続してやっております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） やられとるやられとる言うても、時間が限定された中でやりようるわけじゃから、もう少しやるんなら、買物でも行けるような幅を持った時間で営業せんと。あのパーラーなんか、やりよんかやりようらんのか分からんような状態じゃが。あの中でお米を売ってみたりとか。そんな大したものはないですけど、あれで事業やっとなというたんじゃ、どうも、私は地元としてえろう感心できんすな、あれは。もっとやられるんならやられるように、前からパーラーの件でも私言うとするけど、時間をもっと遅くまで、時間を朝早くから晩遅くぐらいまででもできるように、もっと一般の、民間の方がやられようような時間帯でやるんなら人も寄りつくけど、今の行政の中の時間でやられたんじゃ、そりゃあ商売にならんでしょ。だから、誰も本気になってやらんのかなじゃないですか。格好だけして、金をばらまいて。私はそうしか受け取れてないですけど。地元が活性化するような内容じゃないですがやっとなれることが。現実には、何かそういうことで今の、話はちょっとよそへそれますが、元の農協のところでやりようたとも、高齢化の問題とかいろんなことを理由づけにはされとるけど、高齢化の中でも、まあそんなに大年寄りの人がやりようるようには私は思わんし、理由として高齢化は1つの理由に上げられたり、問題はもうけにならんから手を引かになあいいんのが現実じゃろう思いますよ。ほんまに活性化になるような事業が続きようらんのじゃないですか。もっと続くように。車でも与えたけど、結局それがお荷物になって、それらも1つの原因でしょうが。弁当配りもやって、プラスは250円だか何ぼかがいきようるから、それでもまだ事足らずにこういう結果になったと思うんじゃ。ほんまにやるんなら性根を入れてやってくれにやあいいん。口先だけで地域の活性化のために何しますというて、きれいごと並べたんじゃいいん、現実にはそうなるようにやってくれなんたら、生きた金になりようりませんが。死んだ金になってしまよんです。そこらよう考えてやってください。答弁できるんならしてください。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁お願いします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） ただいま行本委員からの御指摘、英国庭園を中心とした観光、産業振興の在り方についてはというふうに認識しております。決められた条例や制約がある中で、今後、英国庭園中心に、先ほどの地域商社含め、どういうふうな活動をしていくことが地域活性化につながるのかということを検討し、また御報告させていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、ちょっと委員会にお時間をいただきたいというふうに思います。

先ほど行本委員の質疑の中で、その他の項目で触れさせていただきたいと思っておりますということでお話をさせていただいた件なんですけど、今回、人事に口を挟むつもりもなく、人事はもう市役所さんのほうでお決めになられればいいことだというふうに思っております。それはまず前提に置かせてください。その中で、この委員会の審査、あるいは委員会の運営に影響が出るおそれがあるのならば、事前にその点、どういうところに影響があるのか、どういうところに懸念があるのかというところは、整理しておかなければいけないというふうに思います。委員会を運営させていただく者として、そういうような影響が出るということがあるのであれば、委員さんお一人お一人の内容を知って判断をつけるということにも影響が出てくると思いますので、このお時間をちょっといただいて、影響が出ないような形でこの執行部のほうのお仕事を進めていただけるのか、御説明をいただきたいというふうに思っております。

お話のほう、整理させていただきましたら、人事異動がございましたということです。その人事異動がなされた理由というものをお尋ねをいたしましたら、まちづくり、都市計画の変更などにつきまして、県のほうと打合せをする機会というものが増えてきますと。県のほうとパイプを持っている総合政策部政策推進課、こちらのほうが話をしやすいので、我々が所管させていただいております都市計画であるとか、審議会などというようなものについての一部分、交渉の部分についてはそちらのほうに移すんだというような御説明でありました。私の中で何を懸念したのかと言いましたら、本来であれば、ここにいる方々が県のほうと打合せをさせていただいていれば、我々にタイムラグなくリアルタイムで御説明いただけるものが、総合政策部のほうに移ってしまいましたら、そここのところでリアルタイムで皆様方に情報提供をすることができなくなるのではないかとということが1点。この総合政策部のほうでおやりになっらっしゃる話を進んでまいりましたら、我々としては所管外ということになるので、御説明をいただこうと思ったときに御説明をいただけなくなってくるというようなところなどもあるのかなというところから、懸念が生じておりますということなんです。で、その点について

て、懸念を払拭するために、我々が所管する事業について、ほかの所管する部署のほうでおやりになられるお仕事について、どのように我々に御説明をしていくことに努めていただけるのか、この点を御説明いただきたいということで、今日は副市長、川島さんに来ていただいております。今のことにつきまして、川島副市長のほうで御説明がありましたらよろしく願いたします。

○副市長（川島明昌君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 川島副市長。

○副市長（川島明昌君） 先ほど委員長から御説明がありましたように、県など、他の関係機関との調整を総合政策部のほうが担うということで、今回、人事異動を行っておりますが、計画策定とか、計画を詰めていく部分におきましては地域整備推進室で行いますので、今までどおり、まちづくりとかの計画策定に当たっては、この産業建設常任委員会でいろいろ御意見をいただいたり、御質問をいただいたりすることに対しては、建設事業部のほうでお答えすることとなります。業務の執行に当たりましては、総合政策部と建設事業部が緊密に連携を図りながら、情報共有については努めてまいりたいと思います。それにつきましては、庁内のメール等での打合せの内容の共有化とか、あと速やかに情報交換をする場を設けるなど、そういう対応によってタイムラグが生じないようにしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いたします。

○委員長（佐々木雄司君） 委員の皆様方から御意見をいただきたいと思います。何かありましたら、なければ結構ですが、御意見がございましたらよろしく願いたします。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 総合政策部でやるんなら総合政策部でやりゃあええ。ただ、山陽団地の6丁目の件で言うんなら、例えば建物解体せにゃあいけんのんじゃから、その部分は建設課のほうで願いたしますというんなら、そりゃあそれでええが。やっぱり両方が絡んでくるとうまいこといかんと思う。じゃから、総合政策部がやるんなら総合政策部がびしっとやりゃあええじゃねえか。そこで、建設のほうでとか、産業建設常任委員会のほうの所管でやってもらいたいということはちゃんと分けてやれば、ほんならそれだけで済むんですが。総合政策部の人員なら人員を、優秀な人間をそろえて、県と十分対応させて、よりいいものができるようにすりゃあよろしいが。中途半端なような、1人抜かれたりしてやるようなことをするんじやったら、頭からそういうやり方をせずに、もっとかつちり向こうがよう見えるような、いいものができるような、総合政策部でやるんならそこでやりゃあよろしいが。今言うたように、建物壊すのはそこでせえ言わんでも、そりゃあ入札の関係があつて、建設の関係、面倒見にゃあいけんところは面倒見て、更地にしたら、はいどうぞでやっていただきゃあ結構じゃねんか。何かやるのがもうちょっとな、チャランポランなやり方するんじやなしに、びしっとやっていけれ

んのんか、今のようなやり方せずに。建設のほうで任さにゃあいけんことはこうじゃって。それで、将来的なものを詰めてやるのは、総合政策部でやるんならそっちでやられりゃあよろしいが。私はそれのほうがすっきりしとると思うけど。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか、何かありますでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私はよく理解ができないんですけど、なぜ今言う、要するに機構改革を行っておるといふような私は認識をしておるんですけど。まず機構改革というのは年度当初にやられることであって、年度途中で機構改革をするということは、私は考えられないやり方じゃないかなと。今までになかったやり方を今回採用されているように思えてなりません。なぜそういうふうな、年度途中で機構改革をやられるか。機構改革をやられるのであったら、事前に我々委員会等々にも報告をされた中で取り組んでいただくべきではないかなと。それを、何もなしに年度途中でそういうようなことをやられるということについては、全く理解できません。そのことについて、御説明を私はいただきたいと思います。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁をお願いします。

○副市長（川島明昌君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 川島副市長。

○副市長（川島明昌君） 新拠点の整備や山陽6丁目の整備につきましては、継続的に取り組んでいるところではありますが、なかなか進捗がはかどらない部分もありますので、それぞれの部署において専門的に取り組んでいくことが今の時点で最も望ましいという考えで、年度途中ではありますが、人事異動を行いまして、それぞれ担当を分担する形で進めていくこととしております。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 副市長、全く分からない、理解ができないことを我々に説明しておりますね。どういう問題があったんですか。委員会の中で何の問題があったんですか。問題があったから変えるんだったら、その問題をこの委員会に提示すべきじゃないんですか。あなたたちは勝手なことをしておいて、勝手な言いぐさを我々に説明をしても、我々は理解できません。どういう問題があったんですか、説明してください。

○副市長（川島明昌君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 川島副市長。

○副市長（川島明昌君） 問題ということではございませんが、業務を執行する上で、なかなか思ったとおりの進捗が図れてないという部分もありましたので、そういうところを改善するという意味で行っております。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 全く意味が分からない。どういう問題があったのか、問題のその内容を説明してくださいと私は言っておるんです。どういう問題があったんですか。

○副市長（川島明昌君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 川島副市長。

○副市長（川島明昌君） 執行部のほうで考えている計画の執行に当たって、いろいろスケジュールを考えているんですが、それに当たってなかなか思ったような進捗が図れてない部分もあったので、それぞれ担当を分担して進めていくことが業務執行にとって最もよいだろうということで、今回、人事異動を行っております。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 具体的に説明をしてくださいと私は言っておるんで、もうちょっと具体的に説明してもらってください。

○委員長（佐々木雄司君） 川島副市長、御説明をいただいているんですが、問題があったんだということであれば、この委員会の中で、今まで月に1回、ずっと行ってきておりますが、そういうような問題の説明は、私の記憶する限り、この2年間、問題だということは聞いておりませんし、どういう懸念が生じているのかということも聞いておりません。また、今スケジュールというふうに言われましたが、今まで委員会におきまして、この件を扱うときには、いつぐらいにどうなるんだということのスケジュールを求めた、そういう発言がありました。執行部のほうはそういうスケジュールはまだ決まっておられないということで、答弁を今まで避けてこられてます。今、お話を聞くところによりましたら、執行部のほうでお考えになられているスケジュールがあるんだということであれば、何でそれを示していただけてないんでしょうか。この点について、御説明いただいでよろしいでしょうか。

○副市長（川島明昌君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 川島副市長。

○副市長（川島明昌君） 問題があるということではございません。計画を進めていく上で最善の人員配置が必要だということで、今回、異動を行っているというところです。

○委員長（佐々木雄司君） スケジュールについてはどうですか。

○副市長（川島明昌君） 執行部としては、速やかに進めていきたいと、目に見える形で進めていきたいというのがございます。ただ、それが思ったように進んでないというのが現実のところでありまして、その辺を改善していくために、今回、人事異動を行っているところです。

○委員長（佐々木雄司君） 先ほどのお話を聞かせていただきますと、メールを共有したり、

会議というような形で情報を共有するという事なんだろうけども、そのスケジュールというものであれば、当然ながら、執行部三役だけが頭にあるということではなくて、原課の御担当の方までスケジュールの把握、共有というものはしておかなければいけないと思うんですが、そういうものというものはあるんですか。

○副市長（川島明昌君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 川島副市長。

○副市長（川島明昌君） スケジュールといいますか、スケジュール感ということで、速やかに進めていこうという意味のスケジュールということで私は申し上げておまして、いついつまでに何ができるという、明確な工期的なものを示すものではございません。情報共有につきましても、三役だけが知っているというわけではなく、役割分担を行うそれぞれの部署におきまして、関わる職員みんなが情報共有して、現在の内容を把握するということが重要なので、庁内メールとか、あと速やかな会議を開くことによって、情報共有を行いたいというふうに考えております。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員、こんな感じなんですが。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 副市長の言われておられることについては、私は全く理解できません。その中で、我々議員が人事については関与すべきではないと。また、議会も人事に関しては関与すべきではないということについては、重々承知をいたしております。しかしながら、年度途中に機構を変えられるということに対しての説明責任が、我々が理解できるような説明責任が、副市長、全くされておられません。そのことについて、私はこれを言及しようとは思いませんけど、そういうふうなやり方をやられるということに対しては、我々執行部と議会との関わりの中に、大きなこれは溝ができると思うんです。この溝について、友實市長はどのように考えておられるかということについては、これは副市長ではなしと、私は市長に説明していただかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。今日、市長がおられませんので、これ以上の言及はいたしません。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか、何かありますでしょうか、御意見のほうは。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） 委員会としましては、ここにいらっしゃる委員さん一人一人に、県との交渉の状況であったりとか、交渉の段階であったりとか、見通しであったりとか、計画性であったり、企画性であったり、予算の立て方であったり、こういったようなものを、これは議会基本条例のほうに書かせていただいているものなんですが、これに基づいて詳細に提供していかなければいけない、そういう使命を帯びております。その中で、今回、人事異動ということで、本来であれば、この建設事業部のほうで県と交渉して、交渉した内容もこちらのほ

うで御報告をしていただくことができていたものが、今度はワンクッション置かなければこちらの場所で御説明をしていただくことができなくなるというような状況に今度なるということです。ですから、当然ながら委員会としては懸念を持つわけであります。

そこで、お願いを申し上げたいというふうに思うんですが、リアルタイムで、今までと遜色ない状況で、県との交渉についてもこの委員会のほうに御説明をいただけるように、執行部のほうは体制を取っていただいて、その体制に基づいて、今後もこの事業のほうの御説明をこちらの場所ですていただけるように、執行部のほうに申入れをさせていただきたいと思います。どのように状況共有するのかということにつきましては、次回委員会までに、メールで共有する、あるいは県との交渉には必ず地域整備推進室のこちらの所管する原課の職員が同行して状況というものの把握に努めるであるとかというようなものまで含めて、そちらのほうで再度御検討していただいて、次回御説明をいただきたいというふうに思っております。そのお願いをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

そのほか、委員さんのほうでありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、川島副市長より御挨拶をいただきたいと思います。

○副市長（川島明昌君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 川島副市長。

○副市長（川島明昌君） 本日は第10回産業建設常任委員会を開催いただきましてありがとうございました。

この委員会でいただきました質問、御指摘につきましては、十分に検討させていただきます。業務執行の上で反映させてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。本日はありがとうございました。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございました。

これで産業建設常任委員会、閉会としたいと思います。

午前11時45分 閉会